

2019年度 第12回 県東地区ミニバスケットボール選手権大会 兼 第47回 茨城県ミニバスケットボール選手権大会予選 大会要項

- 1、主 旨 ミニバスケットボールを通して、各市の親睦交流を深めるとともに技術の向上を図り、併せて心身ともに健全な児童の育成とミニバスケットボールの普及発展に寄与することをねらいとする。
- 2、主 催 茨城県ミニバスケットボール連盟
茨城新聞社
- 3、主 管 茨城県県東地区ミニバスケットボール連盟
- 4、期 日 2019年 10月19(土)・20(日)・27日(日) (予選リーグ)
11月3日(日)・4日(月) (決勝トーナメント・リーグ)
- 5、会 場 予選 : 各小学校体育館他
決勝トーナメント : かみす防災アリーナ
- 6、日 程 予選 : 集 合 8:00
: 試合開始 9:00

決勝トーナメント : 役員集合・準備 8:30
: 開 場 8:55
: 代表者会議 9:15
: 試合開始 9:45
- 7、参加資格 ① 2019年度、茨城新聞社に登録申し込みが済んでいるチーム
② 2019年度、日本バスケットボール協会、県東地区ミニ連に登録済みでスポーツ安全協会傷害保険に加入済みのチームと選手
③ 抽選会当日参加手続きを済ませたチーム
- 8、参加費 1チーム : 5000円
- 9、組合せ 別紙の通り
- 10、試合要領 (1) ベンチは組合せ左側記載のチームがオフィシャル席に向かって右側、ユニフォームは淡色(白色が望ましい)を着用する。
(2) ベンチは選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名で合計19名以内とする。(選手以外は役職、氏名のIDカードを携帯する)
(3) 各チームは試合ごとに2枚のメンバー表を作成し、試合開始3分前までにオフィシャル席と対戦相手チームに提出する。
(4) スコアシートに名前を記載(サイン)したコーチ又はアシスタントコーチはゲーム中ベンチから立ち上がり選手に指示を与えてよいが、移動できる範囲は自チームのベンチエリアだけとする。ただし、立ち上がって指示を与えてよいのはJBA公認コーチの資格を取得している者のみとする。
(5) 第1クォーターと第3クォーターに出場する選手は、1分前の合図があったらすぐに、また第2、第4クォーターに出場する選手は前クォーター終了後すぐにT0席で登録する。あいさつは第1クォーター開始時、第4クォーター終了時にそのクォーター

- の出場選手のみが行う。
- (6) 競技時間は、前半6分－1分－6分、ハーフタイム5分、後半6分－1分－6分とする。延長は2分休んで3分を必要な回数だけ行う。
- (7) リーグ戦での順位決定は、勝ち点によって決定する。ゲームに勝ったチームは勝ち点2、負けたチームは1点、ゲームを没収されたチームは0点とする。それで順位が決まらない場合は以下のように順位決定していく。
- ① 2チームが同じ勝ち点の時には、両チームの対戦で勝ったチームを上位とする。
 - ② 3チームが同じ勝ち点の時には、同じ勝ち点のチーム間のみの勝ち点で順位を決定する。
 - ③ それでも同じ勝ち点時には、当該チーム(同じ勝ち点同士)間のゲームにおけるゴール・アベレージ(総得点÷総失点)の高いチームを上位とする。
 - ④ それでもなお同率の時には、そのグループでの当該チームの全ゲームのゴール・アベレージによって決定する。
 - ⑤ それでも3チームの同率チームが残ったときは、総得点数の多いチームを上位とする。
 - ⑥ 上記の方法を行った結果、複数の同率チームが2チームに減ったときは①の方法を適用して順位を決定する。
※ 延長戦を行ったときには、延長戦の得点・失点も入れてゴール・アベレージを算出する。
※ 人数が揃わないなどの没収試合の場合、スコアは20－0とする。
- (8) 決勝トーナメントにおけるT0は第1試合については、第4試合のチームが行い、第2試合以降は、前試合の勝ちチームが行う。また、T0席にはT0チームの審判資格者がT0主任として必ず1名入る。
- (9) リーグ戦の試合順序・T0の分担は、別に定められた通りに実施する。
- (10) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則による。
- (11) ベンチ入りするコーチまたはチーム関係者のうち、JBA公認コーチ(E-2級以上)取得者を1人以上配置すること。
- (12) 上記以外の競技規則は、日本バスケットボール協会、ミニバスケットボール競技規則を適用する。
- 11、その他
- (1) 健康診断は各チームの責任において実施すること。また、ベンチには応急処置のできる用意をしておくこと。
 - (2) 選手の競技中の傷害について主催者は応急処置を行う場合もあるが、責任を負わない
 - (3) 参加については必ず保護者の承諾を得ること。
 - (4) 体育館の使用については各会場の規定に従い、器具物品の破損紛失等のないように充分注意すること。
 - ・フロアへのバケツ等での水の持込を禁止する。
 - ・上履きと下履きの区別を徹底する。(下履きは各自で保管する)
 - ・駐車場以外の場所への駐車は禁止する。
 - ・参加チームの育成会2名以上は、大会会場管理責任者として本部役員と協力して会場の管理徹底に努めること。
 - ・ゴミは必ず各チームの責任において持ち帰ること。
 - ・同伴の小児の安全管理等については保護者が留意すること。
 - (5) 予選の各会場責任者は試合の結果を当日内に総務委員長までメールで送る。
 - (6) チーム関係者は「IDカード着用」・「駐車証の掲示」を徹底すること。

【大会役員】

会長 永田 恒夫
副会長 高柳 敏範 狩野 秀彦 宋戸 繁
名誉顧問 鬼澤 榮
顧問 渡辺 八郎
参与 田所 利明

【競技役員】

大会委員長 須之内 浩二
副委員長 高瀬 健二 加納 新一
総務委員長 小関 善人
副委員長 森 正美
委員 長峰 陽子 花沢 文
財務委員長 加納 新一
副委員長 成田 保彦
委員 高橋友理子 榊原 博子
競技委員長 奈良 秀司
副委員長 大崎 優一
委員 宮内 駿 石川 哲也 永井 竜太 荒沼 佑弥
審判委員長 新河 友幸
副委員長 吉田 郁美
委員 田村 元克 吉田 春生 田渡 尉浩
TO委員長 植田 健
副委員長 松崎 かおる
委員 小峰 光紘 清川浩一郎 幡 美緒
コミッショナー委員長 田辺 智之
副委員長 石田 貞幸
委員 仲田 幸造 増田 茂子 宮本 貴晴 富永 勇 高野 一祐 菅谷 美紗
日向寺裕子 渡邊 和重 花沢 文 榊原 博子 清川浩一郎
広報委員長 平松 英晃
副委員長 森 美貴
強化委員 小沼 弘律 新河 友幸